

3 消防体制

(1) 常備体制

県下の常備体制も昭和23年に自治体消防が発足以来逐次強化され、平成23年4月1日における常備化の状況は、表3-1のとおりとなっている。これらの市町村の常備の態様は、市町村単独設置が14市1町、広域消防一部事務組合による設置が7組合6市18町村1村、事務委託によるものが1市1村となっている。

表3-1 消防体制

平成23年4月1日現在

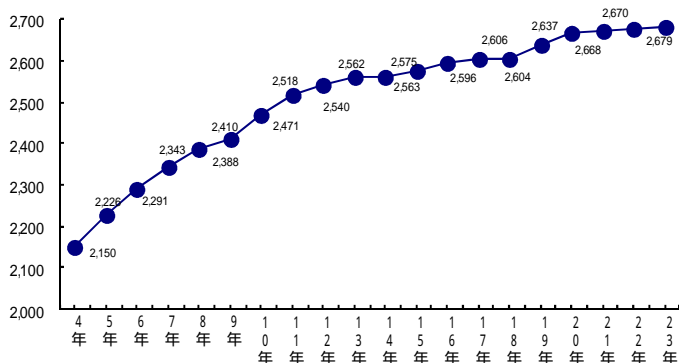
態様	市町村数	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)
単独	15	35.7%	1,269,247	61.16%
一部事務組合	25	59.5%	752,159	36.24%
事務委託	2	4.8%	53,894	2.60%
計	42	100.0%	2,075,300	100.0%

(2) 組織及び人員

平成23年4月1日現在の消防組織は、22消防本部、46署、61分署出張所で消防団は、46消防団、453分団となっており、人員では、2,683名で前年と比べ6名増加となっている。また、消防団員は、21,212名である。(前年より69名増)

第1図 消防吏員の推移

(各年4月1日現在)



第2図 消防団員数の推移

(各年4月1日現在)

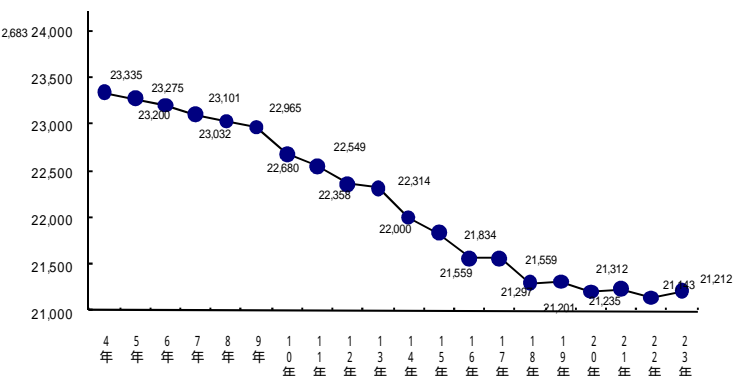


表3-2 年齢別消防吏員・団員数

区分	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳～	平均年齢(歳)
消防吏員	48	633	808	468	726	39.1
消防団員	50	4,943	11,142	3,762	1,315	35.3

表3-3 消防職員・吏員・その他の職員数

(各年4月1日現在)

区分	18年	19年	20年	21年	22年	23年
消防職員(人)	2,619(31)	2,657(36)	2,688(36)	2,687(34)	2,701(39)	2,697(37)
消防吏員	2,604(23)	2,637(23)	2,668(28)	2,670(28)	2,679(29)	2,683(32)
その他の職員	16(9)	15(8)	20(12)	20(8)	22(10)	14(5)

(注) ()は女性職員の内数である。

表3 - 4 在職年数別消防吏員・団員数

区分	1～4年	5～9年	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30年～	合計
消防吏員	552	301	315	370	207	212	726	2,683
消防団員	9,404	5,059	3,353	1,900	855	366	275	21,212

(3) 施設・機械等

消防署施設及び機械等設置も逐次整備され、その現有数も増強されつつあるが、益々、大規模化・複雑多様化する火災及び各種災害に十分対処できるように、今後とも装備の近代化を推進しなければならない。

平成23年4月1日現在の県下の消防ポンプ等の現有数は、表3 - 5、表3 - 6及び表3 - 7のとおりである。

表3 - 5

区 分	消防本部	消防団	計
普通消防ポンプ自動車	67	435	502
水そう付消防ポンプ自動車	101	4	105
はしご付消防自動車	17	0	17
屈折はしご付消防自動車	5	0	5
化学消防自動車	19	0	19
救急自動車	144	0	144
(内) 高規格救急車	122	0	122
指揮車	55	19	74
救助工作車	33	0	33
小型動力ポンプ付積載車	2	1023	1,025
小型動力ポンプ(車両に積載されていないもの)	41	195	236
手引動力ポンプ	0	21	21
広報車	58	10	68
資機材搬送車	38	18	56
自動二輪車	6	8	14
水そう車	20	1	21

表3 - 7

区分		数量
消防用無線局	基地局・固定局	129
	移動局	1,445
	その他	-
火災報知機	発信機	-
	受信機	-
テレビ監視装置		2
望楼		-
うち24時間監視体制のもの		-
火災報知専用電話		337
消防電話		96
加入電話		513
救急指令装置		-

表3 - 6

区 分		数 量
消 火 栓		41,759
防 火 水 槽	20～40㎡ 未満	1,920
	40～60㎡ 未満	7,176
	60～100㎡ 未満	454
	100㎡ 以上	174
	計	9,724
井 戸		2,548
そ の 他		1,909